AKO CITY 赤穂市

ニュースレポート

令和８年　10月　５日

報　道　機　関　　各　位

都市計画課　建築係

タイトル　建築確認申請書提出先の変更について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	建築確認申請書提出先の変更について
日　　時	令和８年10月１日（木）より
場所・住所	
趣旨・目的（ＰＲしたいこと） 建築基準法第６条に基づく建築確認申請において、令和８年10月１日より兵庫県へ建築確認申請書を提出する場合、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第２課の窓口に提出または電子申請のいずれかにて手続きするように変更となりました。	
問い合わせ先	部課係名：建設部都市計画課建築係 担当者名：金礪、高砂 電　　話：0791-43-6827　　内線（　2207　） ＦＡＸ：0791-43-6974

○添付資料（有・(無)）　○ホームページへの掲載（(有)・無）　○議会報告（有・(無)）